



# Comfort

カンフォート

つながり、支え合う  
みやざきの  
地域共生社会づくり



- 2 令和5年度 県社協事業実施状況と決算の概要
- 3 福利厚生センター(ソウェルクラブ)からのお知らせ  
令和6年度の会員交流事業が決定しました!  
宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度のご案内  
ふるさと愛の基金
- 4 出会う、知って、つながって「みやざきボランティア体験月間」  
令和6年度 物故民生委員児童委員合同追悼式のご報告
- 5 “みやざき老サ協アプリ”事例報告会及び操作説明会  
シニアインターンシップ事業のご案内
- 6 宮崎ねりんピック2024大会報告
- 7 介護の担い手体験事業 体験者募集  
ニュースポーツ用具を貸し出します
- 8 日常生活自立支援事業のご案内
- 9 福祉の職場への就職・資格取得を支援する貸付制度
- 10 福祉の職場体験学習  
求人情報の掲載は、「福祉のお仕事」ホームページを  
ご活用ください  
令和6年度社会福祉研修センター事業の御案内
- 11 『赤い羽根共同募金運動』実績及び助成のご報告
- 12 令和5年度 宮崎県福祉サービス  
運営適正化委員会事業報告

宮崎県社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
みふくちゃん



# 令和5年度 県社協事業実施状況と決算の概要

## I 事業総括

本県においては、急速な少子高齢化の進行や人口減少、地域におけるつながりの希薄化等を背景に、社会的孤立や引きこもり、虐待、生活困窮などの地域生活課題が複雑化・多様化しています。

このような中、国においては、「地域共生社会の実現に向けた様々な施策が実施されており、それらを推進する上では、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等が果たす役割への期待がますます高まっています。

そこで、令和5年度、本会においては、「第5次宮崎県社会福祉協議会活動推進計画」に基づき、①市町村における包括的支援体制整備の推進、②生活困窮者等の生活再建と自立の支援、③福祉人材の確保・育成・定着の促進とサービスの質の向上、④災害対策・体制整備の推進、を重点として取り組むとともに、今後5年間の活動や取組について取りまとめた「第6次宮崎県社会福祉協議会活動推進計画（令和6年度から令和10年度まで）」を策定しました。

また、福祉関係者ほもとより、保健・医療・教育・労働など、幅広い機関・団体と連携を図りながら、以下の事業を実施しました。

## II 事業実施内容

### 1 参加と協働によるまちづくりの推進

- ① 福祉教育とボランティア・市民活動の推進
- ② 地域福祉推進体制の構築

- ③ 市町村社会福祉協議会への支援
- ④ 高齢者の健康、生きがいづくりと社会参加の推進
- ⑤ 地域福祉推進のための財源の確保と活用の推進

### 2 セーフティネットの強化と権利擁護の推進

- ① 高齢者・障がい者等の権利擁護と相談機関等への支援の推進
- ② 福祉サービスの運営適正化の推進
- ③ 生活福祉資金等による自立の支援

### 3 良質な福祉サービスを提供する基盤づくりの推進

- ① 社会福祉法人の経営支援
- ② 福祉サービスの質の向上
- ③ 福祉人材の確保
- ④ 福祉人材の育成と資質の向上

### 4 災害における危機管理体制の強化

- ① 災害に備えた支援体制の充実・強化
- ② 災害時における支援活動の推進

### 5 宮崎県社会福祉協議会の基盤強化

- ① 組織基盤の強化
- ② 財政基盤の強化

## 令和5年度資金収支計算書の概要

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

(単位：円)

	予算 (A)			決算 (B)			差異 (A) - (B)		
	収入	支出	当期末 支払資金残高	収入	支出	当期末 支払資金残高	収入	支出	当期末 支払資金残高
1 一般会計	3,657,197,722	2,464,332,722	1,192,865,000	3,605,310,515	2,400,679,023	1,204,631,492	51,887,207	63,653,699	△11,766,492
社会福祉事業区分	878,963,677	648,205,677	230,758,000	813,772,791	575,310,249	238,462,542	65,190,886	72,895,428	△7,704,542
公益事業区分	2,764,937,000	1,805,357,000	959,580,000	2,790,977,128	1,827,408,639	963,568,489	△26,040,128	△22,051,639	△3,988,489
収益事業区分	13,310,000	10,783,000	2,527,000	14,787,262	12,186,821	2,600,441	△1,477,262	△1,403,821	△73,441
内部取引消去 (一般会計)	△12,955	△12,955	0	△14,226,666	△14,226,686	20	14,213,711	14,213,731	△20
2 生活福祉資金関係会計	2,360,212,000	549,097,000	1,811,115,000	2,344,853,553	643,250,896	1,701,602,657	15,358,447	△94,153,896	109,512,343
生活福祉資金会計	2,044,119,000	242,903,000	1,801,216,000	2,027,015,887	347,410,612	1,679,605,275	17,103,113	△104,507,612	121,610,725
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金会計	13,980,000	5,302,000	8,678,000	14,274,816	5,597,248	8,677,568	△294,816	△295,248	432
生活福祉資金貸付事務費会計	300,725,000	300,725,000	0	302,176,017	290,077,486	12,098,531	△1,451,017	10,647,514	△12,098,531
臨時特例つなぎ資金会計	1,388,000	167,000	1,221,000	1,386,833	165,550	1,221,283	1,167	1,450	△283
	6,017,409,722	3,013,429,722	3,003,980,000	5,950,164,068	3,043,929,919	2,906,234,149	67,245,654	△30,500,197	97,745,851



ボラミン!  
4年ぶりのお出かけに  
大喜びでした!!



昨年7月、MRTテレビ「おしえて!みやざき」出演

## 出会うって、知って、つながって 「みやざきボランティア体験月間」

毎年7月から9月までの3か月間を「みやざきボランティア体験月間」と位置づけ、県民のボランティア活動への参加ときっかけづくりを応援しています。

現在、県内市町村社会福祉協議会（ボランティアセンター）が、NPO・ボランティア団体と協力して、福祉、自然・環境、まちづくりなどの活動分野における様々な工夫を凝らした体験プログラムを随時実施しています。

近年は「新しい支え合いつながりの形」が求められる、新たな視点でのボランティア活動が展開されてきました。昨年度の体験プログラム参加者は、コロナ禍前の8割まで回復しましたが、県民のボランティア活動への参加促進ときっかけづくりについて、更に広げていきたいと思っています。

以下、昨年度実施された体験プログラムより、一部をご紹介します。

●子ども食堂の運営  
中高生が受付・調理・配膳等を体験しました。体験に参加いただき、運営団体スタッフの皆様も喜ばれました。



●お年寄りの「困りごとお助け隊」  
高齢者の生活上の困りごと（庭の草取りや窓ふき等）を中学生がお手伝いしました。地域課題に触れながら、高齢者との交流を図り、お互いに楽しく有意義な活動となりました。



●音声訳ボランティア  
視覚障がい者の方々へ定期発行される町週報をテープに録音して、声のお便りをつくる活動を小学生が体験しました。文字の読み方や読むスピード等のアドバイスを受けるなど、コミュニケーションを取りながら、楽しく活動しました。



ボランティア活動は、誰でも気軽に参加できますので、「ボランティアの輪」の更なる広がりの為に、体験プログラムにぜひ参加ください!!

## 令和6年度物故民生委員 児童委員合同追悼式の「報告」

5月10日（金）に、宮崎県福祉総合センターにおいて、物故民生委員児童委員合同追悼式を開催し、213名を合



祀しました。ご遺族やご来賓の皆様、計134名が参列されました。開催にあたり、ご協力をいただきました皆様から感謝申し上げます。

### 物故民生委員児童委員 合同追悼式とは

民生委員・児童委員として、これまで地域福祉の向上にご尽力いただいた方々を合祀し、その理念と功績に対して敬意を表することを目的としています。慰霊碑建立後、本県方面委員制度創設（昭和3年6月13日）の日に、慰霊碑前に祭壇を設け執り行われてきました。5月12日が「民生委員・児童委員の日」と定められてからは、この日を中心に開催しています。現在、追悼式を行なっているのは全国でも例が少なく、本県の追悼式は歴史ある式典の一つでもあります。

### 民生委員児童委員 慰霊之碑について

【福祉の象徴 慰霊之碑】  
慰霊之碑には、物故された民生委員・児童委員の御霊が合祀されています。これらの方々は、限らない隣人愛をもって、自ら進んで地域社会に奉仕された人々です。苦悩の多い人の世にあって、互いにより隣人として常に平和を願ってやまない精神こそが、わが国民生委員制度の本質であり、社会福祉に従事する者の心の象徴でもあります。

### 【建立の経緯】

物故民生委員・児童委員の遺徳を敬慕し、その功績を永遠に顕彰する主旨のもとに、昭和25年6月13日、宮崎市別府町（旧宮崎市役所前公園）に建立されました。



本県の民生委員制度発足50周年記念事業として移転することが、昭和52年2月の県民生委員児童委員協議会総会において決議されました。  
宮崎県福祉総合センター敷地内に新たに建立され、現在に至っています。



## “みやざき老サ協アプリ” 事例報告会及び操作説明会

■令和6年5月21日（火）にシーガイアコンベンションセンターにおいて23施設・事業所36名の参加をいただき、「みやざき老サ協アプリ事例報告会及び操作説明会」を開催しました。宮崎県老人福祉サービス協議会（以下「老サ協」という。）渡邊会長のあいさつの後、事例報告として、皇寿園デイサービスセンター管理者の日高氏から、導入の経緯や利用者や家族に利用してもらうまでの具体的取り組みと実際に使用した感想、アプリのこれからの可能性について発表をいただきました。最後にアプリの開発に尽力いただいた株式会社デンサンの担当者様より、アプリのダウンロードやアカウントの作成、登録、実際の運用に至るまで丁寧な説明をいただき参加者は実際に持ち込んだパソコンやタブレット等で操作を体感されました。

■今後は、面会予約のデジタル化や請求書の電子化、施設イベントのライブ配信など更なる機能の拡充を検討していくとともに、介護施設に限らず、障がい、児童など様々な福祉分野における業務のデジタル化にも寄与できるよう取組を進めていく予定としております。



### みやざき老サ協アプリとは

老サ協に所属する会員が運営する介護事業所と利用者やご家族、会員施設・事業所と所属職員、会員と事務局との連絡業務をより簡単に、素早く、確実に伝えることを実現するために開発したアプリで令和6年1月から運用を開始。令和6年5月時点で47施設・事業所が契約済。

また、団体活動の活性化を図るための研修会や、SNS研修会の案内も実施されています。

登録された団体は、本会ホームページやガイドブック等で紹介を行い、助成金情報などもお知らせします。

体験希望者を受け入れてくださる団体も募集中です。

### 本事業の「受入団体」も募集中

健康づくりを行う団体や、地域貢献を行う団体など98団体のうち、活動体験ができる団体は68団体です。

### 活動団体

年度内に通算3日以上10日以内本会負担で傷害保険に加入します。

### 体験期間

県内在住の60歳以上の方

### シニアインターンシップ対象者

昨年度は、14名の方が延べ118日体験され、参加者だけではなく団体からも喜びの声が聞かれました。

長寿社会推進センターでは、60歳以上の方が、NPO法人・ボランティア団体等の活動を体験する「シニアインターンシップ事業」を行っています。

## シニアインターンシップ事業のご案内

詳しくは、長寿社会推進センターまでお気軽にご連絡ください。

### おもちゃ病院みやざき



壊れたおもちゃの修理や、手作りのおもちゃの工作教室などを行っています。

### シニアとんとこ会



店舗もなくバスが通らない地区の、高齢者の買い物支援を行っています。

## 宮崎ねんりんピック2024大会報告

宮崎ねんりんピック2024大会は、令和6年5月19日(日)をメインに、29種目(スポーツ26種目、文化3種目、参加人数3,014名)で開催することができました。

今年は、昨年実施できなかった「ソフトボール」競技が行われたことや「バドミントン」競技が新たに加わったこと等で、参加者が昨年度より200名以上増えました。どの会場においても、選手の皆さんの若々しくはたつとプレイする姿を伺うことができ

ました。

また本大会は、全国ねんりんピックの予選会を兼ねており、大会後に選考された17種目117名の方々が、宮崎県選手団として10月19日～22日に鳥取県で開催される「第36回全国健康福祉祭ととり大会」に出場します。他県選手の方々と競技を通して交流を図り、親睦を深めていただきたいと思います。



ラージボール卓球



テニス



ソフトテニス



ソフトボール



ゲートボール



パタンク



ターゲット・バードゴルフ



グラウンドゴルフ



ミニバレーボール



ソフトバレーボール



ミニテニス



弓道



剣道



なぎなた



太極拳



四半的弓道



ボウリング



ゴルフ



サッカー



ラグビーフットボール



パークゴルフ



水泳



卓球バレー



ダンススポーツ



還暦軟式野球



バドミントン



囲碁



将棋



健康マーじゃん



## 介護の担い手体験事業 体験者募集

本事業は、超高齢化社会の中で元気なシニアが「※介護助手」として働きながら、社会参加し活躍できる場を作ること

を目的としています。

**介護助手とは** 介護施設等で身体介護を行わない周辺業務(掃除や食事の準備等)に従事する職員

**職場体験実施期間** 令和6年6月1日(土)～令和7年1月31日(金)

**申込期間** 令和6年6月1日(土)～令和7年1月15日(水)

**参加対象** 概ね60歳以上の方 (55歳から申込可能)

**体験期間** 最大3日間 (1日あたり3～5時間)

**体験費用** 無料 ※交通費、昼食代、健康診断(必要な場合)は自己負担

**体験施設** 宮崎県内の介護施設58施設

資格・経験  
**不要**

体験料  
**無料**

## ニュースポーツ用具を貸し出します

高齢者を対象としたレクリエーションや福祉施設を対象に、無料でニュースポーツ用具の貸し出しを行っています。

いろいろな用具を取り揃えていますので、お気軽にお問い合わせください。

※貸出期間は10日間以内  
個人への貸出しは不可

- 破損、損失の場合は借用団体に負担していただきます。
- 数に限りがありますので、日程の調整が必要な場合があります。

### その他にも

- フープゲッター
- グラウンド・ゴルフ
- 安全吹き矢
- シャッフルボード
- パークゴルフ
- ドッチビー
- フライングディスク
- スカイクロス
- ターゲット・バードゴルフ



カローリング



卓球バレー



スカットボール



オーバルボール



ペタンク



ディスクゲッター



公式輪投げ



ミニテニス



ラダーゲッター

## 日常生活自立支援事業のご案内

「日常生活自立支援事業」とは、判断能力が不十分な方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをする事業です。

### 利用対象者

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など日常生活上の判断に不安のある方で、同時に本事業の契約の内容について理解できる程度の判断能力をお持ちの方が対象です。

※認知症の診断を受けていない方、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方も利用できません。

※判断能力に特に問題がなく、身体障がいのみの理由で本事業を希望される場合や、認知症や障がいに起因せず、単に浪費であることなどを理由として、本事業の利用を希望される場合は対象となりません。

### 「サービス利用例」

- 福祉のサービスを受けたいけれど、誰に相談したらいいのか分からない。
- 最近、物忘れが多く通帳や印鑑をどこに置いたか分からない。
- 新聞代や電気・ガス・水道代などの支払いが一人ではできない。
- 郵便物が送られてくるが、何をどうしたらいいのか分からない。
- 訪問販売の人にすすめられて、内容がわからないのに契約をしてしまう。



### 利用料

相談は無料、サービスは有料です。  
1回1時間まで1,400円、それ以降30分まで毎に700円いただきます。

※その他、支援時の交通費や貸金庫を利用される場合には貸金庫利用料が必要です。

### サービス内容

- ① 福祉サービス利用援助  
福祉サービスに関する相談・助言・利用手続き、福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助
- 住宅改造、居住家屋の賃借、日常生活上の消費契約及び住民票の届出等の行政手続き
- 福祉サービスの利用料の支払い
- ※身元引受人や保証人になることはできません。

### ② 日常的な金銭管理サービス

- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 家賃、公共料金、税金、医療費等の支払手続き
- 支払にともなう預金の払戻・解約・預入の手続き

※債務整理や生活全般の監督指導はできません。

※本事業は、「福祉サービスの利用援助」を基本とし、場合により「日

常的金銭管理」や「書類等預かりサービス」を行うことができます。のとしています。

### ③ 書類等預かりサービス

- 預金通帳、印鑑
- 年金証書、権利証
- 契約書類、保険証書
- ※宝石、書画、骨董品、貴金属や有価証券などは預かることはできません。

### 成年後見制度の利用

障がいなどにより、判断能力がなくなった場合には、「成年後見制度の利用」を支援します。

成年後見制度とは、精神上的の障がいによって判断能力が十分でない方（認知症高齢者・知的障がい者、精神障がい者など）を保護するための制度です。

### お問合せ先

詳しいサービス内容や利用手続きについては、お住まいの市町村社会福祉協議会にお問合せください。



宮崎県社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
みぶくちゃん

## 福祉の職場への就職・資格取得を支援する貸付制度

宮崎県社会福祉協議会では、福祉人材の育成と確保のために様々な貸付事業を行っています。

### 就職に対する支援

#### 初めて介護職等に就職される方に！

#### 介護・障害福祉分野就職支援金貸付

**対象者** 次の1～5を全て満たす方

1. 初任者研修以上の研修を修了した方
2. 介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所に就労又は就労予定の方
3. 介護職員・障害福祉職員としての就労経験がない方。若しくは就労経験はあるが、離職から3か月（同一法人への就職は1年）以上経過し、無資格での就労であった方
4. 就職支援金利用計画書を提出した方
5. 再就職準備金等の貸付を受けたことがない方

**貸付額** 20万円以内

**返還免除** 宮崎県内で2年間介護職員、障害福祉職員の業務に従事したとき



#### 介護の職場へ再就職される方に！

#### 離職した介護人材の再就職準備金貸付

**対象者** 次の1～5を全て満たす方

1. 次のいずれかに該当する方
  - 介護福祉士
  - 実務者研修、介護職員基礎研修・介護職員初任者研修のいずれかを修了した方
  - 訪問介護員（ホームヘルパー）1級又は2級の課程を修了した方
2. 上記1の有資格者として介護職員等の実務経験が1年以上ある方
3. 宮崎県内で正規雇用又は1年以上雇用見込のある非正規雇用の介護職員等として就労又は就労予定の方
4. 離職後、宮崎県福祉人材センターに届出（登録）をした方
5. 離職から3か月（同一法人への就職は1年）以上経過している方

**貸付額** 40万円以内

**返還免除** 宮崎県内の貸付対象の事業所で2年間介護職員等の業務に従事したとき

#### 保育士として育児による休業や離職から復帰される方に！

#### 未就学児を持つ保育士に対する 保育料の一部貸付

**対象者** 次の1と2を全て満たす方

1. 保育士として週20時間以上勤務する方
2. 保育所等に新たに勤務する方や産休・育休から復帰する方

**貸付期間** 勤務を開始した日から1年間

**貸付額** 未就学児の保育料の半額（上限月額27,000円）

**返還免除** 宮崎県内で2年間児童の保護等の業務に従事したとき



#### 保育士として就職される方に！

#### 保育士就職準備金貸付

**対象者** 次の1と2を全て満たし、3か4のいずれかを満たす方

1. 保育士として週20時間以上勤務する方
2. 保育士修学資金貸付事業で就職準備金加算を受けていない方
3. 宮崎県内の保育所等を離職後3か月以上経過した方、県外の保育所等を離職した方、保育所等に勤務経験のない方
4. 宮崎県内の保育所等に新たに勤務する方

**貸付額** 20万円以内

**返還免除** 宮崎県内で2年間児童の保護等の業務に従事



### 修学・資格取得に対する支援

#### 各分野の養成施設に入学される方に！

#### 介護福祉士・社会福祉士・保育士修学資金貸付

**対象者** 次の1と2を全て満たす方

1. 介護福祉士・社会福祉士・保育士の養成施設に在学する方
2. 卒業後宮崎県内で従事する意思のある方

**貸付額** ● 修学資金 月額5万円以内

- 入学準備金 20万円以内（貸付初回）
- 就職準備金 20万円以内（貸付最終回）
- 国家試験対策費 年額4万円以内（介護福祉士のみ）
- 生活費加算 月額3万円以内（介護福祉士・社会福祉士のみ）

※生活費加算は申請時に生活保護受給世帯が対象

**返還免除** 資格取得後宮崎県内で5年間各分野の業務に従事（一部地域は3年間）したとき

#### 介護福祉士を目指す方に！

#### 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

**対象者** 次の1と2を全て満たす方

1. 実務者研修受講中で、実務者研修修了後に直近の介護福祉士国家試験を受験できる方
2. 宮崎県内で介護職員等として従事する意思のある方

**貸付額** 20万円以内

**返還免除** 資格取得後宮崎県内で2年間介護等の業務に従事したとき



※全ての貸付申込みに連帯保証人（おおむね65歳未満で保証能力のある方）を立てる必要があります。

お申込み・  
お問い合わせ

（社福）宮崎県社会福祉協議会 福祉人材貸付相談室 Tel.0985-61-2424  
〒880-8515 宮崎県宮崎市原町2-22 県福祉総合センター内

ホームページから制度の詳細をご覧くださいませ

宮崎県社会福祉協議会 貸付

検索

## 福祉の職場体験学習

福祉・介護の職場で体験学習する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容を知ってもらい、福祉への理解を深めていただくものです。

**日時** 令和6年6月3日(月)～令和7年2月14日(金) (1施設3日間まで)

1日あたり8時間以内

**施設** 県内の社会福祉施設等 (3施設まで) **参加費** 無料

**対象者** 福祉・介護の仕事に関心のある方 高校生以上

福祉・介護の仕事に関心のある方、働いてみたいと考えている方、また、福祉施設等での就労経験があり再就労を考えている方など、ぜひ御参加ください♪



## 求人情報の掲載は、「福祉のお仕事」ホームページをご活用ください

福祉人材センターは「福祉人材無料職業紹介所」を設置しており、福祉の仕事を希望している人と、働く人を求めている福祉分野の事業所との橋渡しをしています。全国都道府県福祉人材センターの共通した「福祉のお仕事」WEBサイトは、福祉関連分野に特化した幅広い求人情報を取り扱っています。求人募集の際はぜひ御活用ください。

■求人票に明示する労働条件が追加されましたので御留意ください。

職業安定法施行規則の改正により、令和6年4月1日から求人申込を行う場合は、求人票に以下の明示をお願いします。  
1. 従事すべき業務の変更範囲 2. 就業の場所の変更の範囲  
3. 有期労働契約を更新する場合の基準に関する事項(通算契約期間又は更新回数の上限を含む)



福祉のお仕事

◀詳しくはこちらから

## 社会福祉研修センター

TEL.0985-23-5307  
FAX.0985-23-5306

## 令和6年度社会福祉研修センター事業のご案内

今年度の研修が5月からスタートしました。下記の研修については、まだ空きがございますので、内容をご確認の上、研修受講サポートシステムよりお申込みください！

**なお、研修によって実施方法が異なりますのでご注意ください。**

対象	研修 No.	研修名	実施日
初任者	16	メンバーシップ研修 初任者編	9月25日
	11	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース3	10月8日
	24	高齢者支援のためのコミュニケーション研修	10月31日
	12	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース4	11月7日
	13	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース5【リモート研修】	11月28日
	22	福祉職員のための医学基礎知識研修(子ども)【リモート研修】	1月23日
中堅職員	31	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース4	10月17日
	43	メンバーシップ研修 中堅職員編2	11月14日
	32	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース5	11月21日
	39	業務改善のすすめ方研修 中堅職員編2	11月29日
チームリーダー	33	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース6【リモート研修】	12月17日
	53	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース2	9月26日
	54	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース3	10月16日
	55	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース4	11月12日
	60	新規採用者を育成・定着させる為のすすめ方研修	12月5日
管理職員	56	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース5【リモート研修】	12月12日
	73	業務改善のすすめ方研修 管理職員編	10月3日
法人役員	71	チーム力を高めるコミュニケーション研修 管理職員編	11月9日
	76	社会福祉法人理事研修【リモート研修】	10月23日
	77	社会福祉法人評議員研修【リモート研修】	10月23日
	78	社会福祉法人監事研修	2月6日

※上記は、7月4日現在のため実際と異なる場合があります。



## 『赤い羽根共同募金運動』実績及び助成のご報告



令和5年10月1日から令和6年3月31日まで、県内全域で赤い羽根共同募金運動を実施しました。

この間、県民の皆さまを始め各種団体など多くの方々のご協力、ご支援を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。皆さまからお寄せいただきました募金は、社会福祉協議会の地域福祉・在宅福

祉事業、社会福祉施設の機能強化のための備品整備事業、社会福祉団体及びボランティア団体などへ助成されるほか、一部は災害等に備えるため、災害等準備金として積み立てられます。

今後とも赤い羽根共同募金運動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

(単位：円)

募金別	目標額(円)	実績額(円)	達成率
一般募金(赤い羽根募金)	122,903,000	110,388,539	89.8
歳末たすけあい募金	26,505,000	24,760,784	93.4
合計	149,408,000	135,149,323	90.5

令和5年度共同募金実績額  
**1億3,514万9,323円**

募金別	件数	助成額	合計
一般募金(赤い羽根募金)			
地域公募事業助成	18	4,500,000	4,500,000
//			
地域福祉活動事業助成 ※1	501	68,813,934	69,115,634
//			
テーマ型募金助成(市町村)	1	301,700	
歳末たすけあい			
県歳末	3,690	4,653,397	23,871,337
市町村歳末	5,585	19,217,940	
災害等準備金(大規模災害の発生等に対応するための積立金) ※2			4,045,000
運動経費等			33,617,352
合計			135,149,323

※1 令和5年度一般募金(赤い羽根募金)による助成額に、令和5年度の助成金の戻入金等を地域福祉活動事業に4,991,002円を加えて助成しています。

※2 共同募金会では、災害時に被災地でのボランティア活動を支援するために、赤い羽根共同募金の3%を限度に「災害等準備金」として積み立てています。

(単位：円)

災害等準備金取崩金	件数	助成額
一般募金(赤い羽根募金)		
地域福祉活動事業助成 ※3	26	4,451,000
令和元年度災害等準備金		

※3 災害等準備金は、社会福祉法施行規則に基づき「積み立てて3年が経過した準備金は、当該県共募の区域内において社会福祉を目的とする事業に配分する」とあり、宮崎県共同募金会では一般募金に加えて助成しています。

なお、詳しい助成先等については、宮崎県共同募金会ホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。



### 助成を受けた団体から ～ありがとうメッセージ～

みやざきオレンジリボンたすきリレー実行委員会

当団体は、児童虐待防止、明るい子育て・家庭づくりに賛同する有志の皆様と一緒に活動をしています。赤い羽根の助成をいただき、活動を計画的に継続することができることは、私たちの思いに賛同いただく人を増やすためには欠かせないことです。

コロナ禍では、活動を制限してきましたが、今年度は、4年ぶりにオレンジリボンたすきリレーを開催することができ、人と人が直にふれあい、関係を築くイベントを実施することができました。子どもや障害児者、子育て支援に携わる機関団体に所属している方をはじめ、啓発運動では一般の方に私たちの活動や児童虐待防止、明るい子育て・家庭づくりに対する啓発を行うことができました。また、当団体に賛同いただける機関・団体、参加者が広がってきており、自主財源の少ない中で赤い羽根助成金をいただき、活動を継続することの成果を実感しています。ありがとうございます。



初開催！  
赤い羽根マルシェ  
キッチンカー・販売ブース・  
ワークショップが集合！

11月1日(金)・2日(土) 10:00～16:00

会場：宮崎県児童交通遊園(宮崎西中学校西側)

詳しくは、Instagramやホームページでご案内します。  
是非、遊びにきてください！！

受付件数 (R 5.4.1～R 6.3.31)

来 所		書面・電話等		その他		合 計	
苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他
3	2	32	53	0	0	35	55

注：その他=問い合わせ・相談など、苦情に至らなかったもの

福祉サービスに対する  
苦情解決の推進

社会福祉施設の利用者などからの苦情案件の早期解決に向けて適切な対応に努めるとともに、事業所段階における自主的な苦情解決が円滑に行われるよう、研修会や巡回訪問（6障がい児・者福祉施設）を実施し苦情解決事業の理解促進を図りました。また、日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するため、市町村社会福祉協議会（13社協）への訪問調査を実施しました。

令和5年度

宮崎県福祉サービス  
運営適正化委員会事業報告

苦情申出人等

区 分	利用者		家 族		代理人		職 員		隣人・友人		その他		合 計	
	苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他	苦情	その他
高 齢 者	0	0	2	5	0	0	0	6	0	0	0	0	2	11
障がい者	16	15	8	3	0	0	0	9	0	0	1	1	25	28
児 童	1	0	7	4	0	0	0	7	0	0	0	0	8	11
その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	5
合 計	17	16	17	13	0	0	0	22	0	1	1	3	35	55

注：その他=問い合わせ・相談など、苦情に至らなかったもの

【 研 修 会 】

事業所段階における自主的な苦情解決が円滑に行われるよう、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員などを対象に「福祉サービス苦情解決セミナー」を動画配信により実施しました。

(ア) 期日等

期 日	参加事業所数
1月29日(月)～2月23日(金)	198

(イ) 内容

講演

福祉施設・事業所のクレーム対応について

講師

弁護士法人おかげさま 代表弁護士 外岡 潤氏

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

## ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

**保険金額・年間保険料（1名あたり）** 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償 <sup>(*)</sup>		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは  
こちらから



(ふくしの保険  
ホームページ)

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## &lt;重要&gt;

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています  
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

  

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

### ② 個人情報漏えい対応補償

### ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償  
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)